

調 査 計 画 全 文

1 調査の名称

リサイクル産業実態調査

2 調査の目的

リサイクル産業に属する企業の実態を把握し、将来の社会構造・産業構造を見据えた効果的な政策立案のための基礎データを得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 : 全国

(2) 属性的範囲 : リサイクル産業^(注)に属する企業

(注) 本統計においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)における産業廃棄物及び各個別リサイクル法における対象品目等について収集・運搬、中間処理、再資源化(リサイクル)等といった事業を営む事業者が属する産業を「リサイクル産業」とする。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数 : 約16,500社

(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

リサイクル産業に属する企業は、4つの母集団名簿に属する企業であり、これを全数調査する。具体的には、以下の名簿情報を使用し、重複する企業を削除した上で報告を求める者を決定。

① 以下のリサイクルに関する業界団体に所属する事業者名簿

- 普通鋼電炉工業会
- 日本鋁業協会
- 全国板カレットリサイクル協議会
- (一社)セメント協会
- (一社)鉄リサイクル工業会(商社会員含む)
- (一社)ELVリサイクル機構

② 「特定家庭用機器再商品化法(いわゆる、家電リサイクル法)」に基づく再商品化等認定施設を保有する事業者名簿

③ 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(いわゆる、小型家電リサイクル法)」に基づく認定事業者名簿

④ 経済センサス-活動調査の名簿情報を使用し、以下の日本標準産業分類(細分類番号及び分類名)に該当する事業所を保有する企業を抽出する。

- 1852 廃プラスチック製品製造業
- 2113 ガラス製加工素材製造業
- 2117 ガラス繊維・同製品製造業

- 2121 セメント製造業
- 2221 製鋼・製鋼圧延業
- 2292 鉄スクラップ加工処理業
- 2311 銅第1次製錬・精製業
- 2312 亜鉛第1次製錬・精製業
- 2319 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業
- 2321 鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）
- 2322 アルミニウム第2次製錬・精製業（アルミニウム合金製造業を含む）
- 2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）
- 5362 鉄スクラップ卸売業
- 5363 非鉄金属スクラップ卸売業
- 5364 古紙卸売業
- 5369 その他の再生資源卸売業
- 5423 自動車中古部品卸売業
- 8821 産業廃棄物収集運搬業
- 8822 産業廃棄物処分業

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

- ① 会社概要
- ② 企業全体の売上・費用・設備投資額
- ③ 年間エネルギー消費量
- ④ 収集・運搬の取引量・チャネル
- ⑤ 中間処理・再資源化の取引量・チャネル、保有設備・機械

（2）基準となる期日又は期間：平成30年度1年間の実績（一部の項目については、平成31年4月1日現在）

6 報告を求めるために用いる方法

（1）調査組織

経済産業省、環境省－民間事業者－報告者

（2）調査方法（☐調査員調査 ☒郵送調査 ☐オンライン調査 ☐その他

（ ））

- ① 民間事業者から調査票を郵送する。

② 返信用封筒に記入済み調査票を同封して、民間事業者に提出する。

なお、経済産業省と環境省は、専管や共管となっている各個別リサイクル法において、許可を受けている事業者に対し、所管する業界団体等を通じた督促を実施する。

民間事業者への委託内容は、調査対象の選定、調査票の印刷・発送、調査票の回収・集計、疑義照会、督促等。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期 : 1 回限り

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 : 令和元年 1 1 月

8 集計事項

別添「結果表様式」を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 : 調査結果をインターネット（経済産業省WEBサイト及びe-Stat）により公表

(2) 公表の期日 : 令和 2 年 8 月

10 使用する統計基準 : 調査対象の範囲の画定において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

- ・記入済み調査票 : 1 年
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 常用

(2) 保存責任者

- ・経済産業省産業技術環境局資源循環経済課長
- ・環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長

問1. 会社概要

1. 事業者名
および法人番号

事業者名

法人番号

変更ありの場合、
正しい名称を記載
して下さい。

☐ 変更なし

〇〇〇〇株式会社

☐ 変更あり

2. 本社所在地

変更ありの場合、
正しい住所を記載
して下さい。

☐ 変更なし

〒 0 0 0 - 0 0 0 〇〇県〇〇市〇〇

☐ 変更あり

〒 -

3. 資本金

平成31年4月1
日現在の値を記
載してください。

	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万 円
☐ 変更なし	0	0	0	0	0	0	0	0
☐ 変更あり								

4. 企業全体の従業員数

平成31年4月1
日現在の人数を
記載してください。

	万	千	百	十	人
全従業員数					
うち主に直接部門に従事する人数					
うちリサイクル関連事業の業務に従事する人数					

5. 保有している許可・認定・登録

平成31年4月1
日現在、あては
まるもの全てで
囲んで下さい。

1	産業廃棄物収集運搬業許可	5	家電リサイクル法の再商品化等認定施設	9	自動車リサイクル法破砕業許可(破砕・破砕前処理)
2	産業廃棄物処分業許可(中間処理)	6	自動車リサイクル法引取業登録	10	自動車リサイクル法のASR指定引取場所
3	産業廃棄物処分業許可(最終処分)	7	自動車リサイクル法フロン類回収業登録	11	再生利用認定制度の認定
4	小型家電リサイクル法の認定事業者	8	自動車リサイクル法解体業許可		

6. リサイクル関連事業の売上の有無

平成31年4月1日
現在、あてはまる
もの全てで囲
んで下さい。

1	リサイクル関連事業の売上有る
2	リサイクル関連事業の売上没有

問2以降に続けてご回答下さい。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※リサイクル関連事業とは、収集・運搬・中間処理・最終処分の委託費による売上、再資源化されたものの販売による売上、再資源加工による売上、その他廃棄物・リサイクル関連の物品販売および役務提供を指します。

問2. 企業全体の売上・費用・設備投資額

1. 売上・費用総額(消費税額を含む)及びその内訳

平成30年4月1日から3月31日までの1年間について記入してください。

	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万 円
総売上								
費用総額								
うち給与総額								
うち租税公課								

2. 平成30年度決算期間中に機械への設備投資を行いましたか。行った場合は以下にその金額を記入してください。

平成30年4月1日から3月31日までの1
年間について記入してください

	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万 円
機械への設備投資額								
うち主にリサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額								

リサイクル関連事業に関わる内訳及び費用

総売上に占める割合	百	十	一	
①収集運搬による売上 (収集運搬委託費による売上)				%
②中間処理による売上 (中間処理委託費による売上)				%
③最終処分による売上 (最終処分委託費による売上)				%
④再資源化による売上				%
再資源化されたものの販売による売上				%
再資源加工の委託による売上				%
⑤その他の廃棄物・リサイクル関連事業による売上				%
物品販売による売上				%
役務提供による売上				%

①に売上有る場合、
裏面問4-1も記入

②④いずれかに売上有る場合、
裏面問4-2も記入

費用総額に占める割合	百	十	一	
①収集・運搬による費用				%
②光熱費				%

問3. 年間エネルギー消費量

1. エネルギー使用量をご記入ください。

平成30年4月1日から3月31日までの1
年間について記入してください

	全社での 使用量	
電力		kWh
原油(除くコンデンセート)		kL
NGL・コンデンセート		kL
ガソリン		kL
軽油		kL
ナフサ		kL
ジェット燃料油		kL
灯油		kL
A重油		kL
B重油		kL
C重油		kL
潤滑油		kL

	全社での 使用量	
石炭類		t
原料炭		t
一般炭		t
無煙炭		t
コークス		t
石油コークス		t
コールタール		t
石油アスファルト		t
ガス(石油ガス)		m3
LPG(液化石油ガス)		m3
LNG(液化天然ガス)		m3
天然ガス(除く液化天然ガス)		m3
その他ガス		m3
コークス炉ガス		m3
都市ガス		m3
高炉ガス		m3
転炉ガス(電気炉ガス)		m3

問4－1. 収集・運搬の取引量・チャネル

1. 年間取引量・金額

平成30年4月1日から3月31日までの1年間について、それぞれの量と金額を記載して下さい。

			受託量		金額	
廃棄物処理法で定義される産業廃棄物	燃え殻	焼却灰		トン		千円
		石炭灰		トン		千円
		その他		トン		千円
	汚泥	有機汚泥		トン		千円
		無機汚泥		トン		千円
	廃油			kL		千円
	廃酸			kL		千円
	廃アルカリ			kL		千円
	廃プラスチック類			トン		千円
	ゴムくず			トン		千円
	金属くず	鉄くず		トン		千円
		非鉄くず		トン		千円
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	ガラスくず		トン		千円
		コンクリートくず		トン		千円
		陶磁器くず		トン		千円
	鋳さい	電炉スラグ		トン		千円
		非鉄製錬スラグ		トン		千円
		その他		トン		千円
	がれき類			トン		千円
	ばいじん			トン		千円
	紙くず			トン		千円
	木くず			トン		千円
	繊維くず			トン		千円
	動植物性残さ			トン		千円
	動物系固形不要物			トン		千円
	動物のふん尿			トン		千円
	動物の死体			トン		千円
	13号廃棄物			トン		千円
個別法※1	家電4品目			台		千円
	小型家電			トン		千円
	使用済自動車（廃車ガラ、ASR含）			台		千円
有価で取引される品目	鉄鋼または鉄鋼原料			トン		千円
	非鉄または非鉄原料			トン		千円
	ガラスまたはガラス原料			トン		千円
	樹脂または樹脂原料			トン		千円
	製紙または製紙原料			トン		千円
	セメントまたはセメント原料			トン		千円
	その他			トン		千円
上記以外の一般廃棄物				トン		千円

※1個別リサイクル法で対象となる品目を します。

2. 収集・運搬を行う排出源数

平成30年4月1日から3月31日までの1年間について、収集運搬を行った排出源数を数値で記載して下さい

	百	十	
収集を行う排出源数			箇所

4. 再資源化されたものの引渡先数

平成30年4月1日から3月31日までの1年間についての引渡先の数一数値で記載して下さい

	百	十	一
国内			社
海外（輸出）			社

5. 保有している設備・機械

平成31年4月1日現在、あてはあるもの~~全~~て○で囲んで下さい。

①	シュレッダー	⑤	フロン回収機	⑨	アルカリ洗浄機	⑬	RPF製造設備
②	プレシュレッダー	⑥	タイヤ破砕機	⑩	磁力・比重選別機	⑭	
③	ギロチンシャー	⑦	ニブラ	⑪	圧縮・減容機	⑮	
④	プレス機	⑧	X線・光学選別機	⑫	焼却設備	⑯	

問4－2. 中間処理・再資源化の取引量・チャネル、保有設備・機械

1. 年間取引量・金額

平成30年4月1日から3月31日までの1年間について、それぞれの量と金額を記載して下さい。

			引受量		引受金額		引渡量		引渡金額	
廃棄物処理法で定義される産業廃棄物	燃え殻	焼却灰		トン		千円		トン		千円
		石炭灰		トン		千円		トン		千円
		その他		トン		千円		トン		千円
	汚泥	有機汚泥		トン		千円		トン		千円
		無機汚泥		トン		千円		トン		千円
	廃油			kL		千円		kL		千円
	廃酸			kL		千円		kL		千円
	廃アルカリ			kL		千円		kL		千円
	廃プラスチック類			トン		千円		トン		千円
	ゴムくず			トン		千円		トン		千円
	金属くず	鉄くず		トン		千円		トン		千円
		非鉄くず		トン		千円		トン		千円
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	ガラスくず		トン		千円		トン		千円
		コンクリートくず		トン		千円		トン		千円
		陶磁器くず		トン		千円</				

集計事項

1. 会社概要
2. 企業全体の売上・費用・設備投資額
3. 年間エネルギー消費量
- 4－1. 収集・運搬の取引量、チャネル
- 4－2. 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械

リサイクル産業実態調査の結果について（案）

令和〇年〇月〇日
経 済 産 業 省

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 会社概要 | P. ● |
| 2. 企業全体の売上・費用・設備投資額 | P. ● |
| 3. 年間エネルギー消費量 | P. ● |
| 4－1. 収集・運搬の取引量、チャネル | P. ● |
| 4－2. 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械 | P. ● |

1. 会社概要

(企業概要 (業種別※))

		(社)	(千円)	従業員数	(千人)
					うち直接部門 うちリサイクル関連部門
収集運搬業	燃え殻				
	汚泥				
	廃油				
	廃酸				
	廃アルカリ				
	廃プラスチック類				
	ゴムくず				
	金属くず				
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず				
	鉱さい				
	がれき類				
	ばいじん				
	紙くず				
	木くず				
	繊維くず				
	動植物性残さ				
	動物系固形不要物				
	動物のふん尿				
	動物の死体				
	13号廃棄物				
	家電4品目				
	小型家電				
	使用済自動車 (廃車ガラ、ASR含)				
	鉄鋼または鉄鋼原料				
	非鉄または非鉄原料				
	ガラスまたはガラス原料				
	樹脂または樹脂原料				
	製紙または製紙原料				
	セメントまたはセメント原料				
	その他				
中間処理業	燃え殻				
	汚泥				
	廃油				
	廃酸				
	廃アルカリ				
	廃プラスチック類				
	ゴムくず				
	金属くず				
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず				
	鉱さい				
	がれき類				
	ばいじん				
	紙くず				
	木くず				
	繊維くず				
	動植物性残さ				
	動物系固形不要物				
	動物のふん尿				
	動物の死体				
	13号廃棄物				
	家電4品目				
	小型家電				
	使用済自動車 (廃車ガラ、ASR含)				
	鉄鋼または鉄鋼原料				
	非鉄または非鉄原料				
	ガラスまたはガラス原料				
	樹脂または樹脂原料				
	製紙または製紙原料				
	セメントまたはセメント原料				
	その他				
再資源化業	鉄鋼または鉄鋼原料				
	非鉄または非鉄原料				
	ガラスまたはガラス原料				
	樹脂または樹脂原料				
	製紙または製紙原料				
	セメントまたはセメント原料				
合計					

※複数品目を取扱う企業の場合、最も大きい売上金額を得ている業・品目に分類し、企業ベースで集計

(保有している許可・認定・登録)

	(社) 企業数
産業廃棄物収集運搬業許可	
産業廃棄物処分業許可 (中間処理)	
産業廃棄物処分業許可 (最終処分)	
小型家電リサイクル法の認定事業者	
家電リサイクル法の再商品化等認定施設	
自動車リサイクル法引取業登録	
自動車リサイクル法フロン類回収業登録	
自動車リサイクル法解体業許可	
自動車リサイクル法破砕業許可 (破砕・破砕前処理)	
自動車リサイクル法のASR指定引取場所	
再生利用認定制度の認定	

2 企業全体の売上・費用・設備投資額
(売上規模、費用内訳(従業員規模別))

[illegible]

2 企業全体の売上・費用・設備投資額
 (直近一年間の設備投資動向(業種別※、従業員規模別))

従業員規模	(十円)									
	合計		10人未満		10人～49人		50人～99人		100人～299人	
	機械への設備投資額	リサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額	機械への設備投資額	リサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額	機械への設備投資額	リサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額	機械への設備投資額	リサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額	機械への設備投資額	リサイクル関連事業に使用する機械への設備投資額
収集運搬業	燃え殻									
	汚泥									
	廃油									
	廃酸									
	廃アルカリ									
	廃プラスチック類									
	ゴムくず									
	金属くず									
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず									
	紙くず									
	繊維くず									
	動植物性残さ									
	動物系固形不要物									
	動物のふん尿									
	動物の死体									
	13号廃棄物									
	家電4品目									
	小型家電									
	使用済自動車(廃車ガラ、ASR含)									
	鉄屑または鉄屑原料									
	非鉄または非鉄原料									
	ガラスまたはガラス原料									
	樹脂または樹脂原料									
	製紙または製紙原料									
	セメントまたはセメント原料									
	その他									
中間処理業	燃え殻									
	汚泥									
	廃油									
	廃酸									
	廃アルカリ									
	廃プラスチック類									
	ゴムくず									
	金属くず									
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず									
	紙くず									
	繊維くず									
	動植物性残さ									
	動物系固形不要物									
	動物のふん尿									
	動物の死体									
	13号廃棄物									
	家電4品目									
	小型家電									
	使用済自動車(廃車ガラ、ASR含)									
	鉄屑または鉄屑原料									
再資源化業	非鉄または非鉄原料									
	ガラスまたはガラス原料									
	樹脂または樹脂原料									
	製紙または製紙原料									
	セメントまたはセメント原料									
	その他									
合計										

※複数品目を取扱う企業の場合、最も大きい売上金額を得ている業・品目に分類し、企業ベースで集計

4－1 収集・運搬の取引量、チャネル

（収集運搬を行う排出源数（主取扱品目別※））

	（t）	（箇所）	（t）
	受託重量	排出源数	排出源数あたりの受託重量
	①	②	③＝①／②
収集運搬業 燃え殻			
汚泥			
廃油			
廃酸			
廃アルカリ			
廃プラスチック類			
ゴムくず			
金属くず			
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず			
鉱さい			
がれき類			
ばいじん			
紙くず			
木くず			
繊維くず			
動植物性残さ			
動物系固形不要物			
動物のふん尿			
動物の死体			
13号廃棄物			
家電4品目			
小型家電			
使用済自動車（廃車ガラ、ASR含）			
鉄鋼または鉄鋼原料			
非鉄または非鉄原料			
ガラスまたはガラス原料			
樹脂または樹脂原料			
製紙または製紙原料			
セメントまたはセメント原料			
その他			
合計			

※収集運搬業を行う各企業を、最も大きい売上金額を得ている品目に分類し、企業ベースで集計

4-2 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械

(品目別の引受及び引渡量・金額(地域別、品目ベース※))

	品目	【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】				【庚】				【辛】				【壬】				【癸】				【子】				【丑】				【寅】				【卯】				【辰】				【巳】				【午】				【未】				【申】				【酉】				【戌】				【亥】				【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】				【庚】				【辛】				【壬】				【癸】				【子】				【丑】				【寅】				【卯】				【辰】				【巳】				【午】				【未】				【申】				【酉】				【戌】				【亥】				【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】				【庚】				【辛】				【壬】				【癸】				【子】				【丑】				【寅】				【卯】				【辰】				【巳】				【午】				【未】				【申】				【酉】				【戌】				【亥】				【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】				【庚】				【辛】				【壬】				【癸】				【子】				【丑】				【寅】				【卯】				【辰】				【巳】				【午】				【未】				【申】				【酉】				【戌】				【亥】				【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】				【庚】				【辛】				【壬】				【癸】				【子】				【丑】				【寅】				【卯】				【辰】				【巳】				【午】				【未】				【申】				【酉】				【戌】				【亥】				【甲】				【乙】				【丙】				【丁】				【戊】				【己】		
--	----	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--	--	-----	--	--

4－2 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械

(付加価値、再資源化率(主取扱品目別※))

		(t)	(千円)	(t)	(t)	(千円)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(%)
		引受重量 ①	引受金額 ②	引渡重量 ③	引渡重量の うち有価の もの ④	引渡金額 ⑤	付加価値 ⑥=⑤-②	引受重量あ たり付加価 値 ⑦=⑥/①	従業員数 ⑧	従業員あた り付加価値 ⑨=⑥/⑧	再資源化率 ⑩=④/①
中間処理業	燃え殻										
	汚泥										
	廃油										
	廃酸										
	廃アルカリ										
	廃プラスチック類										
	ゴムくず										
	金属くず										
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず										
	鉱さい										
	がれき類										
	ばいじん										
	紙くず										
	木くず										
	繊維くず										
	動植物性残さ										
	動物系固形不要物										
	動物のふん尿										
	動物の死体										
	13号廃棄物										
	家電4品目										
	小型家電										
	使用済自動車(廃車ガラ、ASR含)										
再資源化業	鉄鋼または鉄鋼原料										
	非鉄または非鉄原料										
	ガラスまたはガラス原料										
	樹脂または樹脂原料										
	製紙または製紙原料										
	セメントまたはセメント原料										
合計											

※中間処理・再資源化業を行う各企業を、最も大きい売上金額を得ている品目に分類し、企業ベースで集計

4－2 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械

(処理能力・生産能力・稼働率(主取扱品目別※))

		(t)	(t)	(%)	(t)	(t)	(%)
		引受重量 ①	処理能力 ②	稼働率(処 理) ③=①/②	引渡重量 ④	生産能力 ⑤	稼働率(生 産) ⑥=④/⑤
中間処理業	燃え殻						
	汚泥						
	廃油						
	廃酸						
	廃アルカリ						
	廃プラスチック類						
	ゴムくず						
	金属くず						
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず						
	鉱さい						
	がれき類						
	ばいじん						
	紙くず						
	木くず						
	繊維くず						
	動植物性残さ						
	動物系固形不要物						
	動物のふん尿						
	動物の死体						
	13号廃棄物						
	家電4品目						
	小型家電						
	使用済自動車(廃車ガラ、ASR含)						
再資源化業	鉄鋼または鉄鋼原料						
	非鉄または非鉄原料						
	ガラスまたはガラス原料						
	樹脂または樹脂原料						
	製紙または製紙原料						
	セメントまたはセメント原料						
合計							

注：処理能力を記載している事業者については引受重量で、生産能力を記載している事業者については生産能力に対する引渡重量で稼働率を評価

※中間処理・再資源化業を行う各企業を、最も大きい売上金額を得ている品目に分類し、企業ベースで集計

4－2 中間処理・再資源化の取引、チャネル、保有設備・機械

(引受先数、引渡先数(主取扱品目別※))

		(t)	(社)	(社)	(社)	(t)	(t)	(社)	(社)	(社)	(t)
		引受重量	引受先数			引受数あたりの引受重量	引渡重量	引渡先数			引渡数あたりの引渡重量
		①	②	国内③	海外④	⑤=①/②	⑥	⑦	国内⑧	海外⑨	⑩=⑥/⑦
中間処理業	燃え殻										
	汚泥										
	廃油										
	廃酸										
	廃アルカリ										
	廃プラスチック類										
	ゴムくず										
	金属くず										
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず										
	鉱さい										
	がれき類										
	ばいじん										
	紙くず										
	木くず										
	繊維くず										
	動植物性残さ										
	動物系固形不要物										
	動物のふん尿										
	動物の死体										
	13号廃棄物										
	家電4品目										
	小型家電										
	使用済自動車(廃車ガラ、ASR含)										
再資源化業	鉄鋼または鉄鋼原料										
	非鉄または非鉄原料										
	ガラスまたはガラス原料										
	樹脂または樹脂原料										
	製紙または製紙原料										
	セメントまたはセメント原料										
	その他										
合計											

※中間処理・再資源化業を行う各企業を、最も大きい売上金額を得ている品目に分類し、企業ベースで集計

4－2 中間処理・再資源化の取引量、チャネル、保有設備・機械
（保有機械・設備（主取扱品目別※））

		(社)												
		事業者数	機械・設備保有事業者数											
			シュレッダー	フレッシュレッダー	ギロチンシャー	プレス機	フロン回収機	タイヤ破碎機	ニブラ	X線・光学選別機	アルカリ洗浄機	磁力・比重選別機	圧縮・減容機	RPF製造設備
中間処理業	燃え殻													
	汚泥													
	廃油													
	廃酸													
	廃アルカリ													
	廃プラスチック類													
	ゴムくず													
	金属くず													
	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず													
	鋳さい													
	がれき類													
	ばいじん													
	紙くず													
	木くず													
	繊維くず													
	動植物性残さ													
	動物系固形不要物													
	動物のふん尿													
	動物の死体													
	13号廃棄物													
	家電4品目													
	小型家電													
再資源化業	使用済自動車（廃車ガラ、ASR含）													
	鉄鋼または鉄鋼原料													
	非鉄または非鉄原料													
	ガラスまたはガラス原料													
	樹脂または樹脂原料													
	製紙または製紙原料													
合計														

※中間処理・再資源化業を行う各企業を、最も大きい売上金額を得ている品目に分類し、企業ベースで集計

「リサイクル産業実態調査」の必要性について

平成30年12月3日

経済産業省産業技術環境局

資源循環経済課

近年、新興国の経済成長に伴い、長期的に世界の資源需給の逼迫が見込まれる中、環境への影響を最小限にしながら持続可能な方法で地球の限られた資源を使用する、「資源効率性（RE: Resource Efficiency）」の概念や、資源の回収・再利用により最大限の付加価値を生み出す循環経済（CE: Circular Economy）の概念が国際的に注目されている。我が国の資源循環政策は、1960年代以降の廃棄物対策（最終処分量削減・不法投棄防止）に始まり、その後1991年の再生資源利用促進法の制定、1995年以降の個別リサイクル法の制定を経て、廃棄物対策としては一定の成果が得られてきたが、近年の国際的な潮流に鑑み、リサイクル産業が生み出す付加価値や生産性、資源効率性に関するデータの収集・分析が今後の資源循環政策の方向性の検討に向けて求められている。

一方で、これまで我が国においては、リサイクル産業の実態を網羅的に把握する調査は存在せず、既存の統計調査からリサイクル産業における生産性や物質循環の実態を把握することは困難である。また、資源循環政策の方向性に係るビジョンを取りまとめることを目的として本年度設置した「循環経済ビジョン研究会」においても、我が国リサイクル産業における労働生産性、資源生産性、エネルギー生産性の指標を把握することの必要性が議論されている。

本調査は、こうした背景を踏まえ、国内のリサイクル関連事業者を対象にその経営状況、生産性、物質循環に係る情報を収集し、リサイクル関連事業者の実態を把握することを目的として実施するものである。本調査の結果は、将来の社会構造・産業構造を見据えた効果的な政策立案のための基礎データとして利用する。